

あずかりすくすくサポートの実施について

1 概要

本区では現在複数の一時預かり事業を実施しているが、区民の利便性向上を図るため、そのうち「いっとき保育」、「一時保育」、「休日・年末一時保育」の3つの事業を統合し、令和8年4月より「あずかりすくすくサポート」として実施する。

2 統合後の事業概要

対象児童	区内在住の1歳から小学校就学前までの児童
利用要件	問わない
実施施設	<input type="radio"/> 坂本保育園 <input type="radio"/> 東上野保育園 <input type="radio"/> 一時保育室あさくさばし <input type="radio"/> ことぶきこども園 <input type="radio"/> たいとうこども園 <input type="radio"/> 谷中子ども家庭支援センター <input type="radio"/> ほうらい子育てサポートセンター
利用日時	月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時まで (谷中子ども家庭支援センター及びほうらい子育てサポートセンターは 日曜日・祝日及び12月29日から31日までも利用可能)
利用限度	児童1人につき、月12回まで
利用料金	<input type="radio"/> 1時間300円（別途昼食代250円、おやつ代50円） <input type="radio"/> 保護者の死亡・出産、就労・通院等の理由による利用は1時間150円（同上）
予約受付	<input type="radio"/> 利用する前月の1日から利用日の前日12時まで <input type="radio"/> 保護者の死亡・出産等による利用は、利用する3か月前の1日から 利用日の前日12時まで <input type="radio"/> 就労・通院等の理由による利用は、利用する前々月の15日から21 日まで優先受付（抽選）
予約方法	電子申請（保護者の死亡・出産等による利用の予約は電話又は窓口）

3 今後の予定

- 令和7年12月 4日以降 区民周知開始
令和8年 1月 5日 保護者の出産等利用枠の予約開始
 2月15日 就労・通院等利用枠の予約開始（※電子申請開始）
 3月 2日 全ての予約開始
 4月 1日 利用開始

参考

対象児童	区内在住 1歳から小学校就学前までの児童 ※ほうらい子育てサポートセンターは生後6か月から可 ※保護者の死亡・出産等による利用は生後8か月から可 ※里帰り出産は区外在住者も利用可
利用要件	問わない
実施施設	区内7か所 ①坂本保育園 ②東上野保育園 ③一時保育室あさくさばし ④ことぶきこども園 ⑤たいとうこども園 ⑥谷中子ども家庭支援センター ⑦ほうらい子育てサポートセンター
利用日時	月曜日から土曜日まで 午前9時から午後5時まで ※祝日、12月29日から1月3日までを除く ただし、谷中子ども家庭支援センター及びほうらい子育てサポートセンターは、日曜日・祝日及び12月29日から31日までも利用可能 ※ほうらい子育てサポートセンターの0歳児は、月曜日から金曜日まで (祝日、12月29日から1月3日までを除く。) 午前10時から午後4時まで、1回あたり4時間まで
利用限度	児童1人につき月12回まで ※ほうらい子育てサポートセンターの0歳児のみ月8回まで ※保護者の死亡・出産等による利用は原則1か月以内
利用料金	1時間300円 ※保護者の死亡・出産、就労・通院等による利用は1時間150円 ※別途昼食代250円、おやつ代50円 ※昼食代、おやつ代を除き所得による減免あり
予約受付	利用する前月の1日から利用日前日12時まで ※保護者の死亡・出産等による利用は利用する3か月前の1日から ※就労・通院等の利用は利用する前々月の15日から21日まで優先受付 (抽選)
予約方法	電子申請（LOGOフォーム） ※保護者の死亡・出産等による利用の予約は電話又は窓口